

福岡県内各消防本部からのお知らせ

住宅用火災警報器

県内一斉住宅用火災警報器
普及啓発キャンペーン実施中

10年経ったら、 取り替えましょう!!

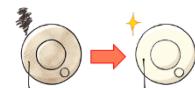
福岡県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられた

平成21年6月1日から令和元年5月31日で **10年** を迎えます。



住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがあるため、**機器本体を取り替えましょう。**

交換の目安は10年です。
(家電製品売場などで購入できます。)



■設置する場所(例)



寝室

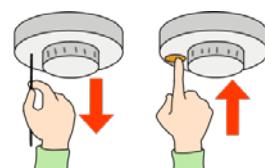
階段

設置が必要な場所は、
寝室・階段等※です。

※階段は、寝室が2階以上に
ある場合に必要です。

■点検方法

ひもを引っ張ったり、ボタンを長押しすると、音声などで正常に作動するかどうかを知らせてくれます。



病院案内/救急電話相談

救急車? 病院?

迷ったら

⑥#7119

(#を押して7119)

短縮番号で繋がらない場合は
092-471-0099

福岡県救急電話相談 医療機関案内
24時間受付 年中無休

福岡県／福岡県消防長会 (福岡県内 24 消防本部)

北九州市消防局／福岡市消防局／久留米広域消防本部／飯塚地区消防本部／田川地区消防本部／大牟田市消防本部／直方市消防本部／行橋市消防本部／中間市消防本部／柳川市消防本部／甘木・朝倉消防本部／筑後市消防本部／八女消防本部／京築広域圏消防本部／筑紫野太宰府消防組合消防本部／春日・大野城・那珂川消防組合消防本部／直方・鞍手広域町村圏事務組合消防本部／遠賀郡消防本部／苅田町消防本部／糸島市消防本部／みやま市消防本部／粕屋南部消防組合消防本部／宗像地区消防本部／粕屋北部消防本部

(お問い合わせは、最寄りの消防本部へ)